

平成25年度（第7回）
福岡市総合図書館運営審議会

日時：平成26年3月19日（水）

午前 10時00分～

場所：福岡市総合図書館 第2会議室

〔次第〕

1 開会

館長挨拶

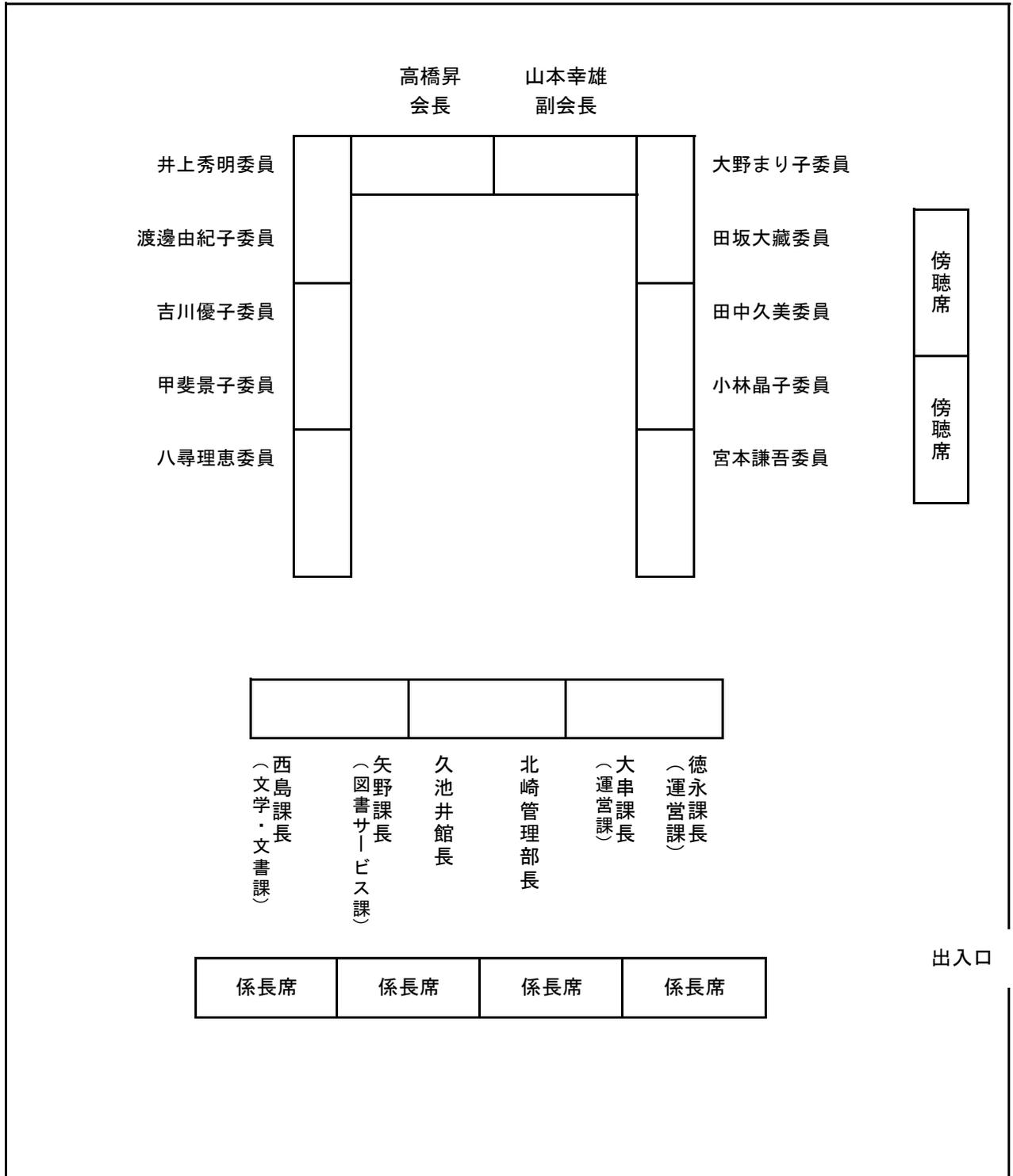
2 議事

議題1 「福岡市総合図書館新ビジョン（素案）」について

議題2 「平成26年度事業計画」について

3 閉会

平成25年度 第7回 福岡市総合図書館運営審議会 座席表



福岡市総合図書館新ビジョン
(素案)

— 目 次 —

はじめに	1
I 新ビジョン策定の経緯	2
II 新ビジョンの位置付け	3
III 計画期間	3
IV 福岡市図書館の課題	4
V 目指す図書館像	6
1 基本理念	6
2 新たな図書館像	7
(1) 誰もが楽しめる魅力ある図書館	7
(2) さまざまな情報を求める市民に応える図書館	8
(3) 子どもと本をつないで豊かな心を育む図書館	9
(4) 総合図書館の特色を生かした図書館	10
3 効率的で効果的な図書館運営	12
(1) 施設の有効活用と管理運営体制	12
(2) 職員の研修体制の確立	12
(3) 積極的な情報発信	12
VI 新ビジョンの推進に向けて	13
用語集	14

はじめに

福岡市総合図書館は、「福岡市新図書館基本計画」（平成3年2月策定）に基づき、「市民に開かれた図書館として、市民ニーズに的確に応える生涯学習社会の中核的役割を果たしていく」という基本方針に従って、図書、映像及び文書資料の3部門で構成する新しい型の図書館として平成8年6月に開館し、21世紀における魅力ある学習・情報・文化の拠点施設を目指し、様々な施策を推進してきました。

これまで、平成12年に博多南図書館、平成15年に和白図書館、平成22年に西部図書館を開設するとともに、インターネットや検索機による予約受付を開始するなどインフラ整備に努めてきました。また、「福岡市文学館」の開設や国際フィルム・アーカイヴ連盟^①への加盟、大学図書館との相互貸借や福岡都市圏の公共図書館の広域利用など図書館サービスの充実を図ってきました。

しかしながら、基本計画の策定から約20年が経過する中、社会状況は大きく変わり、図書館を巡る環境も情報化の急速な進展、図書館サービスに対する市民ニーズの高度化、多様化など大きく変化しています。

こうした社会状況の変化に対応するため、これまでの取り組みの方向を改めて整理するとともに、今求められる図書館の役割を踏まえ、図書館を取り巻く新たな環境変化に対応するため、「福岡市総合図書館新ビジョン」を策定しました。

この新ビジョンに基づき、市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館づくりを進めてまいります。

おわりに、新ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見をいただいた「これからの図書館のあり方について」懇話会の委員をはじめ、総合図書館運営審議会の委員やアンケートにご協力いただいた市民の皆様に深く感謝いたします。

平成26年

福岡市教育委員会
教育長 酒井 龍彦

I 新ビジョン策定の経緯

福岡市総合図書館は、平成8年6月、早良区百道浜に図書資料部門、映像資料部門及び文書資料部門の3部門で構成され、映像ホールなどを併設する新しい型の図書館として開館しました。同時に、図書館サービス網の構築を図るために、各区市民センター図書室を「分館」と位置づけ、分館とネットワークを結ぶ「総合図書館オンラインシステム」を稼働しました。

その後、「福岡市文学館」の開設や国際フィルム・アーカイヴ連盟への加盟を行うとともに、インターネットや検索機による予約受付を開始するなど、図書館サービスの充実を図ってきました。分館の整備についても、福岡市基本計画の実施計画に基づき、地域交流センターの建設に合わせ、「博多南」、「和白」、「西部」の3館を整備してきました。

しかしながら、「福岡市新図書館基本計画」の策定から約20年が経過する中、今日の社会状況は、少子・高齢化や高度情報化、国際化の進展など、大きく変化するとともに、市民の学習活動や文化活動もますます活発になっており、その内容も多様化・高度化しています。

この間、国においては、これからの図書館の在り方検討協力者会議から「これからの図書館像」（平成18年3月）が報告されました。また、図書館法では教育基本法における家庭教育の重視などを受け、一部改正（平成20年6月）が行われました。さらに、社会状況の変化などに対応して「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正（平成24年12月）されるなど、これからの図書館運営に必要な新たな視点や方策などが示されました。

一方、福岡市では、平成24年12月に「福岡市基本計画」（第9次）を策定し、「福岡市基本構想」に掲げる都市像の実現に向けたまちづくりの目標や施策を総合的・体系的に示しました。さらに、平成25年6月に「行財政改革プラン」を策定しましたが、今後、社会保障関係費や公共施設などの改修・修繕経費が増加することが見込まれる中、必要な財源確保と行政運営の仕組みや発想、手法の抜本的な見直しが求められています。

これら社会状況の変化に対応し、福岡市の図書館がこれまで以上に市民や地域に役立つ図書館になるため、「これからの福岡市図書館のあり方」について、総合図書館運営審議会に諮問し、平成25年11月に答申をいただきました。

この答申を参考に、これからの福岡市総合図書館が目指すべき図書館像を定める「福岡市総合図書館新ビジョン」を策定するものです。

II 新ビジョンの位置付け

「福岡市総合図書館新ビジョン」は、平成3年に策定した「福岡市新図書館基本計画」の後継となる計画です。

この新ビジョンは、「福岡市基本計画」（第9次）、「新しい福岡の教育計画」を上位計画とし、「福岡市子ども読書活動推進計画」と連携して、近年の図書館を取り巻く社会状況の変化に対応し、これからの図書館サービスを推進していくための基本計画です。

III 計画期間

新ビジョンは、平成26年度を始期とし、10年間を計画期間とします。

新ビジョンをもとに重点的に取り組む具体的な施策・事業については、5年ごとに示していきます。

IV 福岡市図書館の課題

福岡市の図書館行政は、平成3年2月に策定した「福岡市新図書館基本計画」に基づいて様々な施策を推進してきたところですが、新ビジョンの策定にあたり、「これからの図書館のあり方」懇話会の意見や総合図書館運営審議会の答申を踏まえ、福岡市総合図書館の課題を次のとおり整理しました。

1 これまで図書館を利用していない層への利用促進

これまでの図書館利用者の傾向をみると固定化してきており、幅広く利用を促す必要があります。このため、これまで図書館を利用したことがない市民や図書館に興味を持てなかった市民にとって魅力的な図書館となるよう、総合図書館が持つ施設空間を有効活用し、くつろぎと交流の場づくりや新たな利用のきっかけとなる新たなサービスが求められています。

2 身近で便利な図書館サービス

福岡市の図書館は、総合図書館と分館の11館で図書館サービスを行っていますが、利用者からは、身近なところで図書の貸出・返却ができるサービス拠点の設置や開館時間の延長、休館日の変更・削減などサービスの向上を求める要望が多くなっています。

また、働く世代や子ども、高齢者、障がい者などへの配慮も行う必要があります。

3 課題解決型のサービス機能の充実

図書館では、市民の暮らしや仕事上の課題を解決するために必要な資料や情報を提供するなど、課題解決型のサービス機能の充実が求められています。そのためには、レファレンスサービス^②の充実や福岡市の施設の図書室とネットワークを構築して、幅広い分野の資料を提供する必要があります。

また、情報化の進展に対応できる新たな図書館サービスが求められています。

4 子ども読書活動の推進

子どもが本に親しみ読書習慣が身に付くよう、「福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）」^③の着実な推進が求められています。

また、子どもたちにとって一番身近な場である学校図書館に対する総合図書館からの支援が確立されておらず、早急に支援する体制が必要です。

5 映像資料・文書資料の有効活用

総合図書館内に設置されている映像ホールや天神にある赤煉瓦文化館内のサテライト文学館については、存在を知らない人も多く、市民に十分に利用されていない状況にあります。

また、これまで収集したアジア映画や郷土福岡に関する貴重な地域資料は、総合図書館の特色であり、市民に広く公開・提供する必要があります。

6 運営体制のあり方

さまざまな図書館サービスを提供するため、利用者に向き合い、利用者の目線に合った改善を行っていく必要があります。

また、厳しい財政状況の中でサービスを向上していくためには、これまで以上の効率化が求められています。さらに、多様化、高度化する市民からの要求に応じていくため、職員の資質の向上、他の図書館や関係機関、ボランティアとの連携により幅広い分野の資料や情報を提供することが求められています。

V 目指す図書館像

1 基本理念

**市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、
新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館**

福岡市の図書館は、市民にとって最も身近な生涯学習施設であり、必要な知識や情報を提供し、学習や調査研究活動を援助する役割を担っています。

また、年齢、性別や国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用できることなど、現在、福岡市が進めるユニバーサルデザインの理念に基づいた図書館づくりが求められています。

これまでの図書館は、読みたい本を借りるところ、学生や生徒が静かに勉強するところ、本が好きな人が利用するところというイメージがあり、総合図書館の特色の一つである映像ホールでの映画の上映や図書館でじっくり調べものや研究ができる機能があることを多くの人に十分知られていない状況です。

新しい「福岡市基本計画」（第9次）には、市民生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すためには、人材の多様性とその交流や対話から生まれる創造力が必要であり、それを支える基盤として、さまざまな人材が育ち、集まり、活躍できる環境づくりに取り組むことが示されています。

また、総合図書館が福岡タワーなど市を代表する観光スポットであるシーサイドももち地区に立地していることから、地の利を生かし、工夫をこらすことにより観光客をはじめ幅広い層の利用を見込むことができます。

これらのことから、今後の総合図書館は、これまでの機能を充実するとともに、地域の情報や市民が求める様々な情報を集約し提供する情報拠点の機能を強化していきます。そのために、内部空間だけでなく外部空間も含めて、快適な空間を最大限に活用することにより、これまで図書館を利用したことのない人や観光客などが集う場を創出し、多くの市民がくつろぎ、楽しさを共有できる新たな情報・交流の拠点となる図書館を目指していきます。

2 新たな図書館像

基本理念を実現するため、新たな福岡市の図書館像を定め、図書館サービスを提供していきます。

(1) 誰もが楽しめる魅力ある図書館

ア 魅力ある図書館

図書館に行くと地域の情報や観光に関する情報など様々な情報が集約されていて、だれでも直ぐに情報を得ることができ、そこから新たな交流の輪が広がる。そのような、すべての人々に開かれ、誰もが気軽に立ち寄りたくなる図書館であることが求められています。そのために、市民が図書館で思い思いに自由な時間を過ごし、くつろぎ楽しむ、そのような潤いややすらぎの場となるように、エントランスホールや中庭、正面玄関前広場などを活用して、快適な空間づくりを進めていきます。

また、社会の動きや市民の関心の高いテーマに関する展示や文化人や専門家等による講演会など、市民と図書館を結ぶ行事・イベントの充実を図ったり、子どもの「おはなし会」だけでなく、大人向けの「読書会」を開催するなど魅力ある図書館を目指します。

イ 誰もが利用できる図書館サービス

子どもから高齢者まで、障がいのある方も、誰もが気軽に利用できるよう福岡市ユニバーサルデザインの理念による図書館サービスを目指すとともに、どこに住んでいても、仕事帰りでも図書館が利用できる仕組みを検討していきます。

特に、利用したくても時間的に来館が困難な働く世代などへの対応として、交通の便の良い公共施設などへのサービス拠点の設置や開館時間の延長などについて検討していきます。

《新たな取り組み》

- 人と人との交流の場、潤いややすらぎの場として施設空間の有効活用
- 来館が困難な人に対応した新たなサービス拠点の検討
- 働く世代などに対応した開館時間延長の検討
- 幼児から高齢者まで利用できるよう、市の関連施設への団体貸出

(2) さまざまな情報を求める市民に応える図書館

ア 幅広い資料・情報の収集・保存

市民の多様な読書・情報ニーズに対応するとともに、公共図書館としての役割を發揮できるような資料収集に努めます。また、分館における図書資料収集については、全体の蔵書構成を考慮しつつ、地域の実情にあわせて特色を持たせた資料収集に努めていきます。

イ レファレンスサービスの充実・強化

レファレンス需要に対応していくため、各専門機関のオンラインデータベースやホームページの活用など、レファレンスツールの充実を図ります。また、専門知識を習得するための研修など、職員の資質の向上を図ります。関心が高いビジネス支援や子育て支援など地域の課題解決や市民ニーズに対応したサービスの充実を図っていきます。

ウ ネットワーク機能の充実

分館を中心に、学校・公民館・文庫などとの地域のネットワークの充実に努め、地域での読書活動推進を図っていきます。また、少年科学文化会館、ふくふくプラザ、議会図書室など、福岡市が管理する図書室資料の総合目録化と相互協力化について検討していきます。

エ 情報化の進展に対応したサービスの向上

情報化の進展に伴い、これまでの紙資料による提供だけでなく、インターネットなどによる電子媒体を組み合わせ利用できる図書館を目指します。

また、総合図書館への無線LANの導入やタブレット等が利用できる環境を検討していきます。

《新たな取り組み》

- 窓口、電話だけでなく電子メールでのレファレンスサービスの実施
- 議会図書室などと連携した政策企画・立案などの行政支援
- タブレットなどが利用できる無線LANの設置
- デジタル化資料^⑤の閲覧などへの対応

(3) 子どもと本をつないで豊かな心を育む図書館

- ア 「福岡市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書活動の推進
子どもが本に親しみ読書習慣が身に付くよう、平成23年度に策定した「福岡市子ども読書活動推進計画」(第2次)に基づき、ヤングアダルト®へのサービスの充実や地域文庫などの紹介を行っていきます。
- また、地域における読書普及活動を活性化させるため、読書ボランティア養成などの支援を充実するとともに、「おはなし会」や地域文庫活動を積極的に周知していきます。
- イ 学校図書館との連携
子どもたちの身近な読書の間である学校図書館に対して、適切な指導助言を行えるようにするとともに、図書の貸出や情報提供、学校司書への研修などの支援を学校図書館支援センター(仮称)を中心に積極的に行っていきます。

《新たな取り組み》

- 地域の読書普及活動を支援する読書ボランティア講座の実施
- 子どもたちの読書活動を支援する学校図書館支援センター(仮称)の設置

(4) 総合図書館の特色を生かした図書館

ア 映像資料部門の充実

● 映像資料の公開機能の充実

映像資料については、国内外の芸術・文化・教育・記録などの優れた映像作品、特に、アジア各国の貴重な映像作品や福岡市や九州にゆかりのある映画・ビデオなどの映像・音声資料などを中心に収集しており、今後とも、アジアフォーカス・福岡国際映画祭との連携を強化するとともに、上映作品の収集に努めていきます。

また、収集した様々なビデオやアジア映画のポスターなどの有効活用を図るとともに、収集したアジア映画の公開について、映像ホールだけでなく、市の施設で公開上映ができるよう市民が映像資料に親しめる事業の企画を検討していきます。

さらに、市民の映像活動を支援するためにデジタル上映環境への整備を進めていきます。

● ビデオライブラリーの方向性

技術の革新により新しい機器が出現して、これまで収集した媒体が家庭で再生できない状況にあります。レンタル店が普及していることやデータ配信サービスが進んでいる中で、総合図書館としての提供、保存のあり方について検討していきます。

《新たな取り組み》

- 市内施設でのアジア映画上映の検討
- アジア映画のポスター展や講演会の実施

イ 文書資料部門の充実

● 歴史的公文書・行政資料の有効活用

福岡市の公文書館機能を有する保存センターとしての役割を果たすため、これまで収集・保存した歴史的・文化的資料を広く市民が活用できるように提供していきます。また、公文書に関する企画展などを定期的を実施することにより、対外的に公文書館の存在をアピールしていきます。

● 古文書資料・郷土資料の後世への伝承

福岡の歴史に係わりのある古文書資料や郷土資料、地域に根ざした文書資料は、地域の歴史などを調査・研究するための貴重な資料です。今後も、福岡市に関する資料については積極的に収集し、この貴重な資料の保存・提供の両立を図り、後世に伝えるため資料のデジタル化の検討を進めていきます。また、普及活動として資料を活用した講座などの開催や広報誌などの刊行を一層図っていきます。

● 市民に認知される福岡市文学館の環境整備

福岡市文学館のサテライトである赤煉瓦文化館^⑦は、市の中心地にあるため、市民や観光客への情報発信拠点となっており、一定の効果をあげています。さらに、市民へ認知される福岡市文学館を目指して情報発信をしていくためには、総合図書館内に分散した展示室等を1か所に集約し、市民が利用しやすい配置を含め資料保存・提供などについて検討していきます。

《新たな取り組み》

- 貴重な古文書資料の保存のためのデジタル化の検討
- 総合図書館内の文学館展示室の集約化

3 効率的で効果的な図書館運営

(1) 施設の有効活用と管理運営体制

ア 開館時間の拡大など図書館サービスを向上していくため、指定管理者制度などの民間活力の導入を含めた運営方法について検討します。

イ 財産の有効活用を図り、駐車場の有料化や広告収入など自主財源の確保に努めていきます。

ウ これまで、「おはなし会」や読書ボランティア講座などについては、ボランティア団体の協力により実施してきましたが、今後は、さらに館内の利用案内や各種資料の整理など新たな分野における図書館ボランティアとの共働を実施していきます。そのため、新たに、ボランティアの養成や学生のインターンシップを導入していきます。

(2) 職員の研修体制の確立

図書館職員の専門知識や技術の向上を目指し、業務マニュアル等を作成するとともに、職員の研修を計画的に実施します。また、著しく進展する情報化に対応するため、電子資料やインターネットによる情報などを活用できる職員の養成を行っていきます。

(3) 積極的な情報発信

図書館の利用方法やサービス内容をお知らせするため、ホームページを充実するとともに、子どもから高齢者まで分かりやすく、使いやすいホームページとなるように工夫します。

また、様々な図書館の催しものなど多くの情報を発信・提供することで、図書館の利用が少ない層への利用を促進していきます。

VI 新ビジョンの推進に向けて

《新ビジョンの進行管理と評価》

「福岡市総合図書館新ビジョン」を着実に推進するために、事業計画や成果指標を定め、計画的に事業を実施していきます。

そのため、年度ごとに図書館サービスや業務について、市民アンケートを実施しながら、内部評価を行います。

内部評価について意見を聴くため、「福岡市図書館評価委員会（仮称）」を設置して、市民や有識者の視点を取り入れた外部評価を行い、結果を公表します。

用語集

① 国際フィルム・アーカイヴ連盟

The International Federation of Film Archives、略称：*FIAPF*（フィアフ）は世界の映画保存機関（フィルム・アーカイヴ）から構成される国際組織です。映画フィルムを文化遺産、歴史資料として、破損・散逸から救済・保存することを目的に1938年パリで結成されました。現在、本部をベルギーのブリュッセルにおき活動しています。全世界で73ヶ国約150の施設が加盟していますが、国内では東京国立近代美術館フィルムセンターと福岡市総合図書館の2つだけです。

② レファレンスサービス

特定の情報を求める図書館利用者に対して、図書館員が図書館資料やその他の情報収集活動を通して、必要としている情報を示しそのアクセス方法を教えたり、回答を提供する人的な援助です。総合図書館では、2階に3か所のレファレンスカウンターを設置し、専門の職員が対応しています。来館のほか、電話やFax、文書での受け付けも可能です。メールでの受け付けも開始する予定です。各分館でも受付しています。

③ 福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）

平成17年3月に子供の読書環境づくりを推進するために策定された1次計画を受けて平成23年5月に策定されました。子どもたちが読書の楽しさ、素晴らしさを感じ、生き生きと生きていくための「ことばの力」、「生きる力」を身に着け、「ことば輝く街」を目指しています。概ね18歳以下の子どもを対象にしています。

④ おはなし会

総合図書館と分館では、幼児や乳児づれの親子を対象に、毎月数回定期的にお話を聞かせる集会を開いています。本の世界の素晴らしさを体験し、その後の読書活動へとつなげる重要なサービスと位置付けています。

⑤ デジタル化資料

紙媒体に印された従来の資料とは異なり、CD、DVD、ハードディスクからのLAN配信、インターネットからの配信などアクセスでディスプレイ装置に表示される資料類の総称です。図書館が所蔵する資料を独自にデジタル化するほか、さまざまな団体が有料、無料で提供しています。文字情報のほか、画像情報、画像と文字の情報を組み合わせたものがあり、それぞれの資料ごとに独自の検索画面や方法を取っているため、図書館職員はそれぞれの情報の特性やアクセス方法ダウンロードや印刷方法に精通する必要があります。

⑥ ヤングアダルト

一般に中学生から高校生などティーンエイジ、すなわち児童と成人の間の年齢層を指しています。この年齢層を対象に行う図書館サービスをヤングアダルトサービスと呼び、コーナーを設けて独自の蔵書を構成しています。

⑦ 赤煉瓦文化館

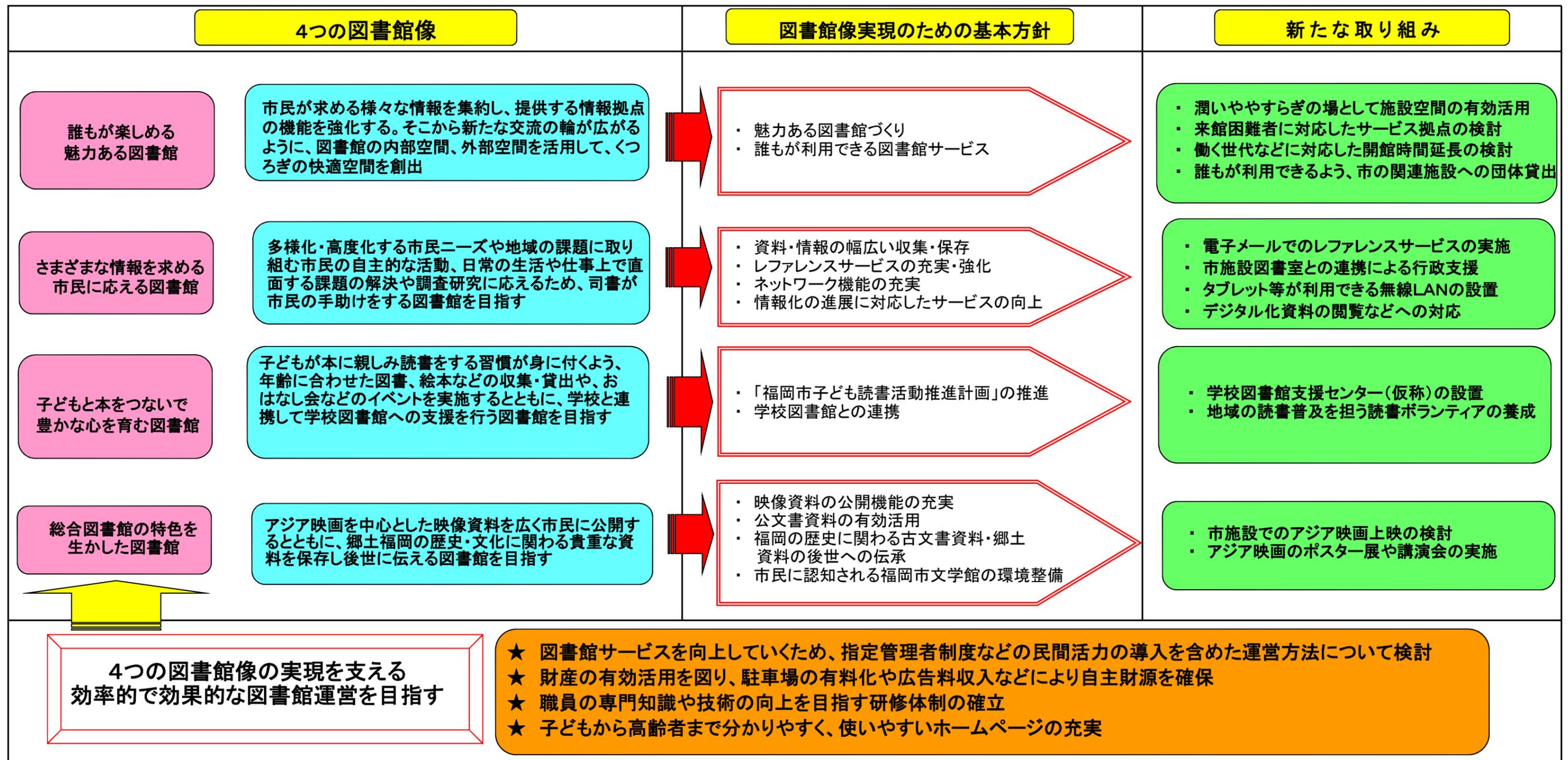
福岡市中央区天神 1 丁目 15-30 にある経済観光文化局文化財保護課所管の建築物で、明治時代のわが国を代表する建築家辰野金吾工学博士、片岡安工学士の設計により、日本生命保険株式会社九州支店として明治 42 年(1909)2 月に竣工しました。ドームや小塔、屋根窓を配した銅板葺きの屋根や赤煉瓦と白い花崗岩の外壁は、19 世紀末の英国様式を応用したものです。昭和 44 年(1969)3 月に国の重要文化財に指定されたのを機に福岡市に譲渡され、長く歴史資料館として活用された後、平成 6 年(1994)2 月からは赤煉瓦文化館として市民に親しまれてきました。平成 14 年(2002)5 月福岡市文学館のサテライトを 1 階に開設し、文学に関する様々な情報を収集・提供しています。企画展や文学講座「赤煉瓦夜話」、読書講座などを開催しています。

福岡市総合図書館新ビジョン（素案）

基本理念

市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館

総合図書館は、利用者の多様化・高度化するニーズに対応できる資料・情報を提供する生涯学習施設として、また、内部空間だけでなく外部空間も含めて、快適な空間を最大限に活用することにより、これまで図書館を利用したことのない人や観光客などが集う場を創出し、多くの市民がくつろぎ、楽しさを共有できる新たな情報・交流の拠点となる図書館を目指す



平成26年度事業計画について

I 管理運営部門

(1) 新基本計画策定

事業名	内容・目的	目標
パブリックコメント	<p>福岡市総合図書館運営審議会の答申を受け、これから目指すべき図書館像を定める新たな基本計画として「福岡市総合図書館新ビジョン」の原案を作成した。</p> <p>計画の策定にあたり、原案を公表し、市民の意見を募集する。</p> <p>また、策定後は実施状況の評価も行う。</p>	上半期中

(2) 駐車場有料化事業

事業名	内容・目的	目標
駐車場有料化	<p>約140台の駐車スペースを一般利用者にも有料で開放し、財産の有効活用を図る。</p> <p>また、プロポーザル方式により運営事業者を公募して実施する。</p>	下半期中

(3) 無線LANサービス事業

事業名	内容・目的	目標
無線LANサービス	<p>総合図書館の館内にて、無線LANサービス（Fukuoka City Wi-Fi）が使えるようにし、利用者サービスの向上を図る。</p>	上半期中

(4) 香椎副都心分館整備事業

事業名	内容・目的	目標
東図書館移設	<p>香椎副都心公共施設の建設工事が着手されることに伴い、同施設内に約700㎡の新しい東図書館も整備される。</p> <p>平成28年度の供用開始を目途に、詳細な整備内容や運用方法等について関係機関と協議する。</p>	平成28年度 供用開始予定

(5) ホームページ改定事業

事業名	内容・目的	目標
管理運営クラウド化	ホームページサーバをクラウド化することで危機管理を作成会社に任せるとともに、必要な領域に応じた料金での拡張性を確保する。	今期中に対応可能な業者を探す
情報配信機能向上	各館の到着情報にRSS配信機能を追加し、到着情報の周知効果を高める。	上半期中
第2期改定	文学・文書部門の情報を更に充実する。 また、電子メールによるレファレンスの受付を開始する	下半期中

(6) 研修事業

事業名	内容・目的	目標
製本・修理研修	専門性が問われながら研修の機会が少ない本の製本・修理の技術を共有し、図書の寿命を延ばすことでサービスの向上を図る。	9月末 20名×1回
接客研修	各館の窓口での接客をより向上させるため、基本的な発声、表情、身のこなしを身に付けて、仕事に自信を持たせるとともに利用者への好感度をアップさせる。	年1回 委託・派遣も含め 全員参加 実演訓練

(7) 災害予防対策事業

事業名	内容・目的	目標
災害時避難訓練	火事・地震を想定した避難誘導訓練と消火器、消火栓の実地訓練を行う。 また、防火シャッターの動作確認を行う。	上半期中
人命救助訓練	消防局の協力によるAEDの操作訓練。 委託職員も含めて計画的に行う。	認定証公布 年間50名

(8) ボランティア受入事業

事業名	目的・内容	目標
ボランティア受入	生涯学習の観点から市民に自己開発・自己実現の場を提供するため、図書館の活動に協力できる市民ボランティアを受け入れる。 分館での受入も拡大する。	継続60名 新規40名 新たな分館受入 3館6名

(9) 見学・視察受入事業

事業名	内容・目的	目標
見学・視察受入	小学校、中学校、高校、各種学校その他、自治体、図書館関連機関等からの受け入れ要請に対しスケジュール調整、受け入れ準備、受け入れを行う。	すべての要請にこたえる

(10) 図書館ツアー実施事業

事業名	内容・目的	目標
バックヤードツアー	見学視察が比較的少なくなる11月から翌年3月にかけて、一般および親子を対象とする図書館の裏側を紹介するツアーを実施する。	各回15名×10回 150名の参加

Ⅱ 図書資料部門

1 基本方針

図書資料部門は、生涯学習推進の中核施設として、学習・情報・文化などの各分野において多様化・高度化する市民ニーズに的確に応えるため、市民生活に密着した情報提供を行うとともに、

- (1) 本市の図書館システム全体を統括するセンター機能
- (2) 幅広い豊富な資料を備える、高度で多様なレファレンスの中核機能
- (3) 特にアジアを中心とした国際資料・情報の収集・提供を図る国際資料センター機能

を有する福岡市の中央図書館としてその整備充実を図る。

2 事業概要

(1) 図書資料の収集・整理・保存

総合図書館は各分館との緊密なネットワークを構成し、図書、逐次刊行物、新聞の収集について、一層の充実努め、本館での基本資料の一元的保存を行う。

(2) レファレンスサービスの充実

利用者から寄せられる質問・相談に対し、一般参考、人文科学、社会科学、自然科学、郷土、国際、国連などの主題別部門コレクションを基盤とし、オンラインデータベース等の電子情報を活用してレファレンスサービスの充実を図る。

また、ビジネスに関連して図書館を利用するケースに対して、レファレンスとしての情報提示、各業種団体から寄贈を受けた業界誌の配架、各種国家資格取得のための教科書を集めたコーナーの充実による就業支援などを引き続き実施する。

(3) 団体貸出

地域文庫をはじめとする地域団体、留守家庭子ども会や学校・PTA等の登録団体に対し、図書館車や配本車による図書資料の団体貸出を行い、子ども達をはじめ広く市民の読書活動への支援を行う。

(4) 各種図書館間協力ネットワークの構築

県内公共図書館、国立国会図書館、大学図書館、専門図書館との相互協力ネットワークの推進を図る。

事業名	内容	実施時期
国立国会図書館 総合目録ネットワーク への参加	公共図書館における資料の共有化、書誌サービスの標準化と効率化を図るため、同ネットワークに参加し、当館書誌データの提供や、国立国会図書館及び参加図書館の書誌データ検索を実施している。	平成11年度 から継続

大学図書館とのネットワーク	大学図書館の資料を市民が利用できるようにするため、平成13年3月から相互貸借を開始し、現在は9大学13図書館と実施している。	平成12年度から継続
福岡都市圏図書館等の広域利用	日常生活圏の広域化にあわせ、福岡都市圏の図書館等は、図書の貸出対象の居住者要件を、当該市町村居住者から福岡都市圏全体の居住者に拡大している。	平成13年度から継続
福岡県図書館協会の相互貸借	相互貸借の円滑化により図書館サービスの充実を図るため、福岡県内の公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館の4団体間で、相互貸借を実施している。	平成18年度から継続
レファレンス協同データベース事業におけるレファレンス事例の提供	国立国会図書館が実施する同事業を通じて、総合図書館におけるレファレンス事例の中から選択したものを、平成25年5月から一般公開している。	平成25年度に新規開始
国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供	国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料約131万点について、総合図書館が設置する端末から閲覧することができるサービスを平成26年1月21日から提供している。	平成25年度に新規開始

(5) 読書普及活動

読書活動ボランティア講座や講演会等を行う。

事業名	内容	実施時期
読書活動ボランティア講座 (初心者コース) (経験者コース)	地域における子どもの読書活動を推進するためのボランティアの資質向上を図ることを目的として実施する。	平成26年 6月～11月
おはなし会	乳幼児から小学校低学年児童を対象として絵本の読み聞かせや紙芝居などを行い、本への親しみと読書の楽しさを伝え、読書習慣の養成を図る。 (親子での読み聞かせ活動支援に向け、読み聞かせの講習を実施する。)	毎週 土曜日 日曜日

赤ちゃん向けおはなし会	0～2歳児と保護者を対象として絵本の読み聞かせやわらべうたを行い、ブックスタートをきっかけに、高まっている絵本への関心を持ち続け、更に、読み聞かせの楽しさや絵本への親しみを育むことを目的として実施する。	毎月 第2金曜日
夏休み図書館の達人講座	子ども達の読書意欲の高揚と、図書館マナー・読書マナーを身につけさせ、子ども達への読書普及を図る。	平成26年 8月

(6) 予約本の受け取り、返却サービスの充実

交通不便等の理由により来館困難な方への利用者サービスの向上を図るため、これまで市中心部、交通結節点など市内6カ所に図書返却ポスト等を設置するとともに、有料宅配サービスを実施している。

また、福岡県立図書館との相互返却サービスの提供を行ってきた。

平成26年度については、新たに西区橋本地区の「木の葉モール橋本」内に返却ポストを設置する。

(7) 学校図書館への支援体制の整備

学校図書館の活性化を図るため、平成26年度中に総合図書館内に「学校図書館支援センター」を設置し、公共図書館としての支援策を検討の上、平成27年度の本格実施に向け、準備を進める。

3 分館運営

市民が日常生活圏の中で図書館を利用できるように、各区の市民センター及び地域交流センター内に分館を設置している。

平成22年7月20日に西部図書館を開館し、分館は全部で10分館となった。

分館では、生活に密着した情報、趣味、娯楽、読み物等の一般図書、児童図書を中心に資料を収集し、館内での閲覧や貸出を行う他、おはなし会等の読書普及活動を行っている。

総合図書館と分館はコンピューターネットワークにより資料情報を共有するとともに、毎日連絡車を運行し、資料の貸出や返却がどの図書館でもできるように、物流のネットワーク化を図っている。

Ⅲ 文書資料部門

1 基本方針

文書資料部門は、歴史的・文化的価値を有する本市の公文書及び行政資料、並びに郷土福岡の歴史に関する古文書及び郷土資料を収集、整理・保存し、調査研究を進め、閲覧に供する「本市の資料保存センター」としての役割を果たす。

また、福岡ゆかりの文学資料を収集、整理・保存、閲覧に供し、文学をとおして福岡の文化の継承と振興を図る。

2 事業概要

(1) 公文書等

① 公文書

完結後30年を経過した永年保存文書及び保存期間が満了した文書で歴史的文化的価値があるものを収集、整理、保存、閲覧に供する。

また、完結後20年を経過した永年保存文書で、保管の委託が適当であるものについては、受託する。

- | | |
|---------|--|
| ア 収 集 | 福岡市の各公文書規程に基づき行う。 |
| イ 整理・保存 | 資料保存のための燻蒸処理を行い、件名整理及び閲覧制限項目のチェック完了後、検索性目録の作成とマイクロフィルム撮影を行う。 |
| ウ 閲 覧 | 完結後30年を経過した公文書を、文書資料室において原則としてマイクロフィルムにより閲覧に供する。
資料の館外貸出は本市職員に限り許可する。 |
| エ 展 示 | 歴史的公文書の展示を行い、市民の公文書への関心を高める。
(2回実施予定) |

事業名	内 容	実施時期
公文書資料目録 26年度版(DVD)の作成	平成25年度までに収集・整理した公文書資料の簿冊及び件名目録を検索性として作成するとともに、エクセルデータにてホームページに掲載する。	平成27年3月

② 行政資料

主に本市各部局が発行する刊行物等を収集、整理・保存し、文書資料室に配架して閲覧に供する。

(2) 古文書

古代、中世、近世及び近現代の郷土福岡に関する歴史資料を収集、整理・保存し、閲覧に供するとともに、調査・研究を行う。

- ① 収 集 購入、寄贈等による。
- ② 整理・保存 燻蒸処理し、収集資料群毎の詳細調査・整理及び資料の補修等を行い、マイクロフィルム撮影をして、検索用目録を作成する。
- ③ 閲 覧 原則としてマイクロフィルムにより閲覧に供する。

事業名	内 容	実施時期
古文書学講座	古代・中世・近世・近代の古文書学の基礎を学ぶ講座	平成26年9月
古文書資料目録20の発行	平成25年度までに収集した古文書資料の検索用目録を作成する。	平成27年3月

(3) 郷土資料

近世までは筑前国、近代以降は福岡市を中心とする福岡県内の各分野の資料、及び九州・山口各県の地方史誌等を収集、整理・保存し、閲覧に供するとともに、調査・研究を行う。

- ① 収 集 購入、寄贈等による。
- ② 整理・保存 収集資料の分類や装備等（必要に応じて燻蒸処理）を行う。貴重な資料についてはマイクロフィルム撮影をして、閲覧用の複製本を作成する。
- ③ 閲 覧 郷土・特別資料室に配架して閲覧に供する。貴重資料については、マイクロフィルム又は複製本により閲覧に供する。

事業名	内 容	実施時期
郷土・特別資料室内展示	郷土福岡に関する展示を実施	平成26年4月～ 平成27年3月

(4) 文学資料

福岡ゆかりの作家等に関する文学資料を収集、整理・保存し、閲覧に供するとともに、実行委員会による文学振興事業等を実施する。

① 資料

- ア 収 集 購入、寄贈等による。
イ 整理・保存 図書等の収集資料の分類や装備等（必要に応じて燻蒸処理）を行う。
ウ 閲 覧 郷土・特別資料室に配架して閲覧に供する。
（貴重資料は、原則閲覧に供していない。）

② 福岡市文学館の運営

福岡市総合図書館と福岡市赤煉瓦文化館を活用した「福岡市文学館」において、企画展・文学講座等の事業を実施し、市民の文学に関する生涯学習活動を支援する。

事業名	内 容	実施時期
常設展示	福岡ゆかりの文学者や文学作品、福岡での様々な文学活動を紹介する。 総合図書館1階ギャラリー	通 年 (企画展期間中を除く)
企画展	赤煉瓦文化館1階展示室 特に企画展では、文学振興事業実行委員会において企画展図録及び復刊本を作成し、販売。	11月～12月頃 (年1回)
赤煉瓦夜話	福岡ゆかりの文学者等による卓話会、講演等	隔月 第3木曜日 (11月～12月を除く)
読書講座	九州ゆかりの文学をテキストにし、講師と受講者で作品についての意見交換をする。	11月～1月頃 (全5回)
文学館倶楽部	福岡市文学館の館報として発行（無料配付）	年2回 (10月、3月)

(5) レファレンス業務

郷土・特別資料室及び文書資料室（総合図書館2階）において、各資料に関するレファレンスを行う。

(6) 委員会等

① 福岡市総合図書館文書資料収集審査委員会

所管する文書資料収集の適正化を図るため、7名の委員により本年度1回開催予定。

② 福岡市文学館資料委員会

福岡市文学館資料の充実と有効活用を図るため、8名の委員により本年度2回開催予定。

③ 福岡市文学振興事業実行委員会

文学振興事業の企画と円滑な実施運営を図るため、8名の委員により本年度3回開催予定。

IV 映像資料部門

1 基本方針

映像資料部門は、映画フィルム等を後世に継承し、また、映像文化の普及・振興及び市民のアジア理解が深まることを目的に、

- (1) アジア各国及び日本で製作された優れた映画作品のフィルム等を収集するとともに、貴重な映像文化財として長期保存すべくフィルムアーカイヴを運営する。
- (2) 収集したフィルムその他の映像資料は、映像ホール・シネラやミニシアターほかで上映・公開し、市民の映画への関心を向上させるとともに、アジア各国の歴史、文化などの理解を深め、また教養や知識を高めることを期す。
- (3) 映像作品を制作し、又はアジア映画の自主上映等を行う市民・団体に対して、映像ホール・シネラの利用などの支援を行う。
- (4) アジア映画に関する情報収集、調査研究を行い、このため、国内外の映画関係者との交流を行う。
- (5) 収集した映像資料の中のビデオ、DVD、CD等は、市民に貸出を行う。

2 事業概要

(1) 映像資料の収集・整理・保存

事業名	内容	実施時期
映像資料収集事業	(1) アジアフォーカス福岡国際映画祭参加作品 (2) 福岡に関する映画作品 (3) ビデオ、DVD (4) CD	通年

(2) 映像資料の調査・研究

東京国立近代美術館フィルムセンターをはじめとする国内外の機関・施設と連携し、映画フィルムの修復、保存等について調査・研究を行う。

(3) 映像資料の公開及び展示等

- ① 映像ホール・シネラ(246席)の運営
- ② ミニシアター(50席)の運営
- ③ 映像資料の展示

(4) ビデオライブラリーの運営等

映像資料(ビデオテープ・DVD)と音声資料(CD・カセットブック)の館外貸出を行う。

(5) 映像ホール・シネラの運営等

映像ホール・シネラの運営等については、総合図書館と映像ホール・シネラ実行委員会が共催で行う。

(6) 委員会等

- ① 福岡市総合図書館映像資料収集委員会
映像資料の収集・保存に関し、収集に必要な事項を審議するため、8名の委員により本年度1回開催予定。
- ② 福岡市総合図書館映像ホール・シネラ実行委員会
福岡市総合図書館映像ホール・シネラでの上映会等を開催し、その運営を円滑に行い、福岡市における映像文化の普及・振興を図るため、8名の委員により、本年度2回開催予定。

(7) 主な上映事業（計画案）

事業名	内容	実施時期
インド映画パラダイス	近年話題となったインド映画の娯楽作品を特集	平成 26 年 6 月
シネマテーク事業	日頃福岡で上映されない映画を積極的に取り上げ、上映活動を行う。 ○市川雷蔵特集 人気俳優として一世を風靡した市川雷蔵の特集 その他、俳優、原作者など様々なテーマで特集を組み上映予定	平成 26 年 5 月 ほか
映画講演	映画に関する講演を開催すると同時に映画を上映し、映画への理解を深める。	平成 26 年 11 月 ほか
イメージフォーラム・フェスティバル 2014	日本最大の実験映画のコンペティションであるイメージフォーラム・フェスティバルから、一般公募作品と内外の映像作家の新作等により実験映画の最先端を紹介する。	平成 26 年 6 月
ぴあフィルムフェスティバル in 福岡	日本最大の自主製作映画の祭典 昨年 9 月に東京で開催された映画祭から入選作を上映	平成 26 年 4 月

V 広報活動

総合図書館を広く市民に利用してもらうため、各種媒体による広報を行う。

媒体名	目的と内容	発行回	配布先／発行数
市政だより	図書館事業の市民への告知を目的とし、シネラ上映案内、おはなし会・講演会などを掲載している。	月2回	福岡市内全世帯
総合図書館ホームページ	情報提供を目的とし、利用案内、各種お知らせ、映像資料案内、図書館資料検索などの項目を設けている。	月1回更新	
ホームページ「うえぶシネラ」	映像ホール・シネラのPRを目的とし、シネラの上映予定、作品内容を掲載している。また、メールマガジンも配信している。	月1回更新	
シネラNEWS	映像ホール・シネラのPRを目的とし、シネラの上映予定、作品内容を掲載している。	年11回	福岡市の施設・機関、マスコミ、定期購読者等／8000部
こどもとしょかんニュース	こども図書館の利用拡大、読書普及を目的とし、おはなし会やテーマ別本展示のお知らせ、新刊本紹介を掲載している。	年6回	福岡市の関係施設・機関、市内の保育所、幼稚園、小学校等／2500部
こどもとしょかんのほんだな	市内の小学生を対象として、図書館の利用拡大を目的とし、小学校向けのお薦め本のリストなどを掲載している。	年4回	福岡市内の小中学校等／1050部
ヤングアダルトブックリスト	中学生・高校生を対象として、読書普及及び図書館の利用拡大を目的に、お薦めの本を紹介する。	随時	福岡市内の中学校高等学校等／6000部
レファレンスだより	レファレンスサービスをアピールすることを目的に、レファレンス事例を主題別、部門毎に紹介している。また、夏休みは小中高生を対象にした特集号を別途発行している。	年12回	福岡市の関係施設・機関、関連図書館等／280部
図書の展示	テーマに基づき各コーナーで図書の展示を行うとともに、ホームページに掲載し図書の紹介を実施している。	毎月	
クンドルニュース	九州国連寄託図書館における国連資料の利用者拡大を目的に、国連資料などを紹介している。	年6回	福岡市の施設・機関、福岡県内公共図書館等／750部
図書館要覧	他図書館、行政機関への当館の運営報告を目的とし、図書館各部門の現状・サービス、事業実績、組織・予算、分館の状況などを掲載している。	年1回	福岡市の関係施設・機関、関連図書館等／200部

VI 研究活動

図書館において調査・研究を行い、その成果を報告するため、研究紀要を発行する。

媒体名	目的と内容	発行回	配布先／発行数
研究紀要	収蔵資料に関する学術的な調査・研究の成果を報告することを目的に、図書館職員による研究論文、資料紹介、展示報告等を掲載する。 第14号まで刊行済み	年1回	各県の主な公共図書館、文学館、文書館、歴史資料館等／500部